

処 分 の 名 称	火薬類の製造施設等の保安検査
根拠法令・条項	火薬類取締法第 35 条第 1 項
関係法令・条項	・火薬類取締法第 29 条第 2 項 ・火薬類取締法施行規則第 44 条の 2、44 条の 3 及び第 44 条の 5
審 査 基 準	—
標 準 処 理 期 間	検査終了の日から 10 日